

米子市中学校部活動改革だより

米子市教育委員会事務局
学校教育課
令和6年9月号 第1号

部活動改革の背景

中学校の部活動は、スポーツや文化に興味・関心のある生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の顧問（教員・部活動指導員）等の指導の下、学校教育の一環として行われています。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ることや、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有しています。

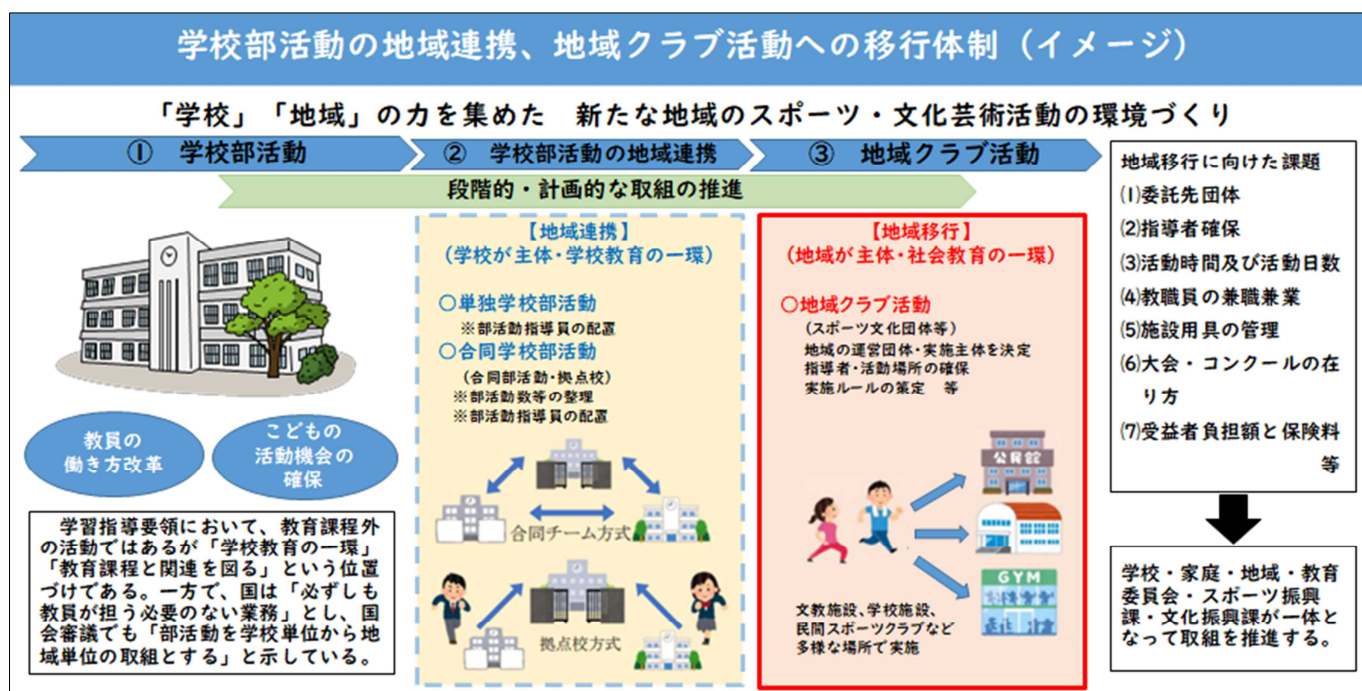
しかし、今日においては、社会の変化等により、教育に係る課題が複雑化・多様化してきており、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっています。

そのような中、令和4年12月に、文部科学省から各自治体に対して「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されました。そこでは、休日の部活動の段階的な地域移行、地域連携を図り、環境を整備し、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動改革に取り組む必要性が記されました。



本市の方向性

本市では、令和4年度から学校、地域、競技団体、保護者等の代表者で構成される「米子市版部活動の在り方協議会」を開き、様々な意見交換をしながら、部活動の地域連携・地域移行を進めています。



現在、地域移行に向けた取組を進めながら、本市の状況に鑑み、まずは、学校部活動の適正な運営と地域連携の充実を図っています。

①学校部活動の適正な運営

令和6年4月にこれまでの方針を一部改訂し、「米子市（組合）立中学校部活動の在り方に関する方針」を策定しました。心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底、生徒の意思を尊重した部活動参加や週2日以上以上の休養日の設定等について、改めて方針を示しました。

②学校部活動の地域連携

地域連携・移行を推進するうえでの重要な課題の1つに「指導者の確保」が挙げられます。そのような中、令和6年2月に「米子市中学校部活動人材バンク」を立ち上げ、部活動指導員の増員を図っています。